

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会  
省エネルギー小委員会 第3回工場等判断基準ワーキンググループ

日時 平成27年12月9日(水) 09:59~11:48

場所 経済産業省本館地下2階講堂

## 開会

○辻本省エネルギー対策課長

それでは定刻より1分ほど前ですが、皆さんおそろいですので開催させていただきます。省エネルギー小委員会の第3回になります工場等判断基準ワーキンググループを開催させていただきます。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、今回からペーパーレスということで、iPadを机上に配付しております。途中で操作に迷った際には、いつでも結構ですのでご指摘をいただければと思います。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、まずあけていただきまして、議事次第、資料番号でいいますと、0-1番をあけていただければと思います。本日は議題が4点ございます。ベンチマーク制度に関する報告、2番目としましてコンビニエンスストアのベンチマーク制度、前回の宿題事項の回答というのがメインでございます。3番目としましてその他の業務部門における検討状況、4番目としまして産業部門におけるベンチマーク制度に関する審議でございます。

本日は7名の委員と16名のオブザーバーの方にご出席をいただいております。

それでは、これからの議事進行を川瀬座長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

## 議題

### (1) ベンチマーク制度に関する報告

○川瀬座長

おはようございます。それでは早速、議題に入りたいと思います。今ご説明ありましたように、きょうは4つ議題がございますが、議題1と3が報告で、2と4が審議事項ということになっております。

きょう初めてiPadでの審議ということになりますが、iPadの導入によって効率化されたというように、スピーディーに審議が進められるといいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、議題1、「ベンチマーク制度に関する報告」について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○北島省エネルギー対策課長補佐

それでは資料1についてご説明いたしたいと思っておりますので、資料1をお開きいただけますでしょうか。タイトルとしては、ベンチマーク制度に関する今後の方針についてという、一番最初についた資料が示されると思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは資料1について説明をいたします。1ページスライドいただきまして、右下にページ番号1と振られたページを表示ください。

ベンチマークに関連した政府の動きについて、ご報告をさせていただきます。

未来投資に向けた官民対話という会合が先月開かれておりまして、ここには総理大臣以下、関係大臣、そして経済界有識者からなる皆様に出席をいただきまして、さまざまな、投資ですとか、事業に向けた環境整備のあり方について検討する会議が開催されております。

その中でエネルギー関連の投資の課題を議論する会がございまして、その中で総理の発言を抜粋させていただきますけれども、製造業向けの省エネトップランナー制度、これはベンチマーク制度のことですけれども、これを本年度中に流通・サービス業へ拡大し、3年以内に全産業のエネルギー消費の7割に拡大いたしますという発言をいただきました。

これまで省エネルギー小委員会ですとか、いろんな方々から業務部門へのベンチマーク制度の導入をすべきというご指摘を受けてきましたけれども、我々としても決意を新たにベンチマーク制度の拡大を目指してまいりたいというふうに思っております。

1ページスライドいただきまして、2ページ目でございます。

こちらは第1回のワーキンググループのおさらいになりますけれども、省エネルギー小委員会での取りまとめとして、ベンチマーク制度を、規制面、そして支援面の両面で活用していくべきというご指摘を受けております。

規制面では事業者のクラス分け制度、後半にご紹介いたしますけれども、この仕組みに、ベンチマーク制度の目標達成を省エネ優良事業者の要件に位置づけるべきであるということでございます。

そして支援面での活用としましては、省エネ法上の措置と支援策を組み合わせ、重点的に支援するような仕組みについて今後検討すべきであるということが言われております。支援面については概算要求などを含めて検討している最中でございますけれども、この規制面での活用、事業者のクラス分け評価について、きょうはちょっとご報告をしたいと思っております。

1ページスライドいただきまして、3ページ目でございます。

事業者クラス分け制度の概要ということでもあります。本制度は、省エネ法の定期報告を提出する全ての方、全ての事業者、今1万2,000事業者程度ありますけれども、この全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けをいたしまして、それぞれのクラスに応じてメリハリのある対応をしていきたいと考えているものでございます。

優良事業者、ここですとSクラスと書いてありますけれども、こちらについては業種別に公表して称揚する一方で、停滞事業者以下、こちらではBとCのクラスですね、については、より厳格に調査をして、エネルギーの消費の状況がどうなっているかということを確認してまいりたいと考えております。

この制度の第1の目的としましては、事業者が、ほかの事業者と比較して自分の省エネ取り組みがどれほど進んでいるのか、おこなっているのかということを確認していただきたいという目的のもとに始めるものでございます。平成28年度より制度を開始していきたいというふうに考えております。

それぞれのクラスごとの詳細を少しご紹介いたしますと、このスライドの下のほうに書かれておりますSクラス、省エネが優良な事業者であります。これは直近の定期報告に基づきますと半分程度の事業者さんがこのSクラスに属するという形になっておりまして、この水準といたしましては、これは現行の判断水準でも全ての事業者が目指すべきとされている水準と同じですけれども、①の努力目標、これは原単位を年平均1%低減、またはベンチマークの目標を達成することということでございます。

そしてAクラスのところは一旦飛ばしまして、Bクラスのところ、直近の実績に基づきますと、全事業者の1割程度の方がここに属することになりますけれども、原単位が①の水準ではじわじわと悪化しているところ。そして②については原単位が大きく悪化しているところ。要するに原単位が悪化しているような事業者をBクラスとして調査を集中していきたいというふうに考えております。

そして、その調査の結果、さらにその中でも指導が必要だと思われる事業者についてはCクラスとしまして、省エネ法第6条に基づく指導をやっていききたいというふうに考えてございます。

それぞれのクラスのさらに詳細な措置について、1枚おめくりいただきまして4ページ目でご紹介をいたします。

まずSクラスにおける事業者の公表についてであります。経済産業省のホームページで、業種別に事業者の公表を行いたいと考えております。そして同業他社の努力目標達成状況を把握することで、みずからの立ち位置について把握していただきたいと考えております。

左下のほうにSクラスの事業者公表とありますけれども、業種別、これは日本産業分類の中分

類ですね、大体 100 業種ぐらいあるんですけれども、中分類ベースで全ての事業者を業種別にソーティングをいたしまして、ここにありますとおり、事業者の名前、A、B、C、D、Eとありますけれども、公表すると。

そして、その隣に省エネ五ツ星とありますけれども、Sクラスになりますと星が1つつく。2年連続、定期報告2回連続Sクラスになりますと星が2つという形でふえていくという仕組みにしたいなと思っております。

一方で、Sクラスではない、A、B、Cのクラスの方には星がつかない。ここでいうと事業者Dのところですね。星のところは棒線になっておりますけれども、こういった形で、Sクラスのみではなくて、全ての事業者の名前は表示させていただきたいと思っております。

そしてさらに右側のトップランナー業種、これはベンチマークを達成している場合には、ベンチマークを達成している分野の名前がそこについてくるという形を、今、検討してございます。

そして②Bクラスへの措置の集中ということでございます。

省エネ取り組みが停滞していると思われる事業者の代表者の方に、経済産業省のほうから注意を促すような文書を送付いたしまして、経営層に対して自社の省エネが停滞しているという自覚を促して、さらに現地調査、立入検査などの調査を集中的に実施していきたいというふうに考えております。

模式図が右下にありますけれども、Bクラスの事業者に対して、全てに注意文書を発送させていただくと。そしてそれ以降の措置、調査の方法というのはさまざまございますけれども、事業者の状況に応じて適切な調査方法でもって調査をしていきたいと考えております。そして最終的に立入検査が必要と思われるところには立入検査に入りまして、それでもなお悪いというふうに判断をされれば指導を出す。そしてCクラスとなるということを考えてございます。

具体的なスケジュールでありますけれども、1ページおめくりいただきまして、平成28年度から実施をしたいというふうに考えてございます。既に平成27年度7月末に、これは26年度実績に基づく定期報告というのをを出していただいております。それを現在、定期報告内容の精査を進めている途中でありますけれども、来年の5月にはその精査を終えまして、Sクラスの事業者公表、そしてBクラスへの注意文書の送付というのを順次やってまいりたい。そしてその後はBクラスの事業者に対して、さまざまな調査方法でもって措置を行ってまいりたいと考えているところでございます。

資料1の説明は以上になります。

○川瀬座長

ベンチマーク制度に関する報告ということでご説明をいただきましたが、今のご説明、この資

料について、何かご質問、あるいはご意見があれば名札を立てていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

山下委員、お願いします。

○山下委員

ありがとうございます。一つ、事業者のクラス分けの評価制度を経て、例えばSクラスに選ばれた事業者を公表される際の公表の仕方なんですけれども、今現在もベンチマークを達成した事業者の公表というのはされていますけれども、比較的、地味な発表のされ方かなと思います。

今回、星で区別する方法と、それからトップランナー、つまりベンチマークを達成した事業者については特記するというこの2つの組み合わせで発表される中、やはりベンチマークを達成しているという事業者はそれなりの水準に達していっしょるわけですので、それが改めてはっきりとわかる、あるいは、ただ単に、ただ単にという言い方はちょっと語弊がございますけれども、5年連続ですばらしい改善をしたという事業者の場合、もしかしたら非常に大きな改善の余地があって、それを非常に努力されて改善されているという事業者。それと、そうではなくて、もう既になかなか改善の余地がないような高みに達しているというベンチマークを達成しているという事業者、そこが一緒になって星で記されている。何かさらにベンチマークを達成しているところ、例えば金星がついているとか、そこがはっきりわかるような表示の仕方というのものを検討していただけるといいかなというふうに思います。

○川瀬座長

ありがとうございました。

今のご意見について何かございますか。

杉山委員、お願いいたします。

○杉山委員

同じ五ツ星の評価のところなんですけど、少し気になるのが、Sクラスということはいいわけで、これは称揚するものだと思うんですけど、在位年数が少ないと星が1つになったりしてしまっていて、これまでの省エネのレベルという星1つという相当悪いというようなイメージがあったものですから、ちょっと星1つとかここを出してしまうのはかえって気の毒かなという感じがして。はっきりと、このSクラスというのは称揚するものですよということであれば、この星1つとかあると、かえって誤解のもとにならないかなというのがちょっと心配なので、そこが間違いなくこれは称揚されているんだよという形がわかるような表示に。

具体的にどうしたらいいかはいろいろあると思うんですけども、それを申し上げたいと思います。

○川瀬座長

ありがとうございました。

今のご意見に対して答えていただけますか。

○北島省エネルギー対策課長補佐

山下委員にご指摘いただいたとおり、ベンチマーク制度の公表をこれまでやっているところですが、ご指摘いただいたように地味だということは我々も感じているところではありますので、今回、公表制度を新しくしていく中で、なるべく事業者だけではなくて、国民の皆様にも目に触れていただけるような形式にしていきたいと思っております。

その中で、もう一方ご指摘をいただきました誤解のないようにというところでもありますけれども、これはまだ5月まで半年ありますので、見せ方についてさらに深めて検討していきたいというふうに思っております。

○川瀬座長

今のお答えでよろしいでしょうか、山下委員、杉山委員。

はい。それでは、ほかにございますでしょうか。

渡辺委員、お願いいたします。

○渡辺委員

初歩的な質問かもしれないんですが、先ほどSクラスの分類が54.6%と非常に多いということで、トータルが1万2,338社とあるんですけども、すみません、これは今ある全ての事業者ということでよろしいのでしょうか。

○北島省エネルギー対策課長補佐

はい、対象は全ての事業者でありまして、直近の定期報告に基づきますと、3ページ目の※1のところにあります1万2,338社がこの資料に載せている対象の母数であります。

○渡辺委員

そうしますと、先ほどの中分類で100業種が何かに分かれるというお話ですが、やはり中にはこの業種は非常に達成率がいいけれども、この業種は低いというのがあるんじゃないかと思うんですが、その辺の分析というのはまだお済みになっていないんですか。

○北島省エネルギー対策課長補佐

分析は進めております。各業種について達成率がどうこうという分析をやっているところです。大まかに見ますと、産業部門、業務部門というふうに大まかに分けると、業務部門のほうが達成率が、Sクラスの割合が若干高いというようなところが出てきます。ただ、その業務部門、産業部門以下に分かれて、さらに細かいところで分析をしていきますと、余りどこが極端に悪いと

かいいとかいうのが若干見えなくなる。産業部門、業務部門というマクロでとりますと、業務部門のほうが若干Sクラスになる割合が高いというような結果が出ております。

○渡辺委員

恐らくこれからデータがたまっていくとわかってくるんだと思うんですが、やはり業種によって非常に実はなかなかやりにくいか、そういう事情がいろいろあるかと思うので、その辺は少し、データがたまってきましたら細かく見てあげたらよろしいんじゃないかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○川瀬座長

それでは判治委員、お願いします。

○判治委員

ありがとうございます。原単位の改善度合いを星で評価するというのは大変結構だと思います。原単位というのは様々な要因で振れるケースがあるという中で、現在、原単位としてどういった指標を用いるかは、事業者の判断に現在任されているところでございます。

定期報告の分析結果など国が公表しているものを見ますと、産業では生産量当たりとか、業務では床面積当たりという形で、比較的単純な原単位指標を各事業者さん設定されていると思いますが単純なるがゆえに、逆に言うといろんな要素で振られる可能性があるということです。その振られた結果で公表するということになったときに、本当に正しい省エネルギーに取り組んだ結果が評価されているかどうかというのがわかりにくくなることもあるため、こういった公表制度を導入するということは、逆に言うと事業者の原単位管理指標として何がいいか、もっとも適切に省エネの取組みを評価するにはどんな指標を用いたらよいかということを見直すきっかけになるんじゃないかなと思います。こういった意味においてもこういう制度はよろしいんじゃないかというた感想でございます。

○川瀬座長

ありがとうございました。

山川委員、お願いします。

○山川委員

言葉遣いのことですが、Sクラスの公表のトップランナー業種についてはベンチマークの目標を達成している場合に記載するということですが、機器に関してのトップランナー制度というのは既にありまして、厳密には仕組みが違うと思いますので、その辺は混乱しないような形であわせられるといいと思います。

○川瀬座長

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうかね。そうしますと、この議題1は一応、報告事項という扱いになっておりますので、ただ見せ方と運用について少しご意見も出ましたので、その辺、考慮しながら行っていくということよろしいでしょうか。

そういうことで、議題1は終わりたいと思います。

## (2) コンビニエンスストアにおけるベンチマーク制度に関する審議

○川瀬座長

議題2は、「コンビニエンスストアにおけるベンチマーク制度に関する審議」ということになっておりますが、これは前回もいろいろとご審議させていただいて、ご意見がいろいろと出ましたので、そのご意見に対していろいろと資料を用意させていただいて、きょうまた審議を続けるということになります。

それでは、日本フランチャイズチェーン協会の片山オブザーバーさんからご説明をお願いいたします。

○片山オブザーバー

資料2でございます。コンビニエンスストアの省エネ法ベンチマークの策定についてということでございまして、前回ご説明いたしました、本日は追加の説明をさせていただきたいと思えます。

まず冒頭に3点ほど訂正をさせていただきます。

資料ですけれども、下のページでいきますと3ページのところ、太陽光の導入状況のご説明をいたしまして、その際に、太陽光発電の自家消費分を使用量に含めるかどうかということがございました。前回はこれも含めてというお話をいたしましたけれども、これは省エネ法のベンチマークでございますので、これに準じまして、自家発電の部分の電気使用量というのは含まないという形で訂正をさせていただきたいと思えます。

それから、2つめくっていただきまして、下のページ、5ページでございますけれども、配送車両によるCO<sub>2</sub>排出量のところでございます。こちら単位のところご指摘をいただきまして、前回、CO<sub>2</sub>排出量を t-CO<sub>2</sub>/kl というように記載しておりましたけれども、こちらを t-CO<sub>2</sub>に訂正させていただきます。

それから次のページ、6ページでございますけれども、ベンチマーク指標、目指すべき水準のところでございます。こちら全事業所の売上高に占める総電気使用量ということで、低炭素社会

実行計画の目標値とあわせているとご説明しました。前回は2020年と申し上げましたが2030年の目標値でございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

それでは前回ご指摘いただきました内容につきまして、資料でご説明をしたいと思います。

次のページ、7ページでございますけれども、ベンチマーク指標設定の根拠ということでございます。エネルギー使用の合理化ということでございまして、こちらはエネルギーを効率よく使用して事業を行うということから、小売業につきましては売上高というのが事業指標の一つであることから売上高を設定しております。特に以下の3点でございます。

まず1つは、床面積にひもつかないエネルギー設備の増加ということでございます。現在の床面積・営業時間では相関が見られないと思われるものがふえてきているということでございます。ATMであったり、ファーストフードの店内調理器具であったり、それから行政のインフラとしてサービスもふえてきています。床面積にひもつかないエネルギー使用の機器がふえてきているということで、売上高としたということでございます。行政サービスというところで行きますと、公共料金の受け付けが非常に高額になるケースがありますけれども、こちらは売上高に含まれないということも記載させていただいております。

それから2番目でございますけれども、指標の統一ということです。先ほども申し上げました低炭素社会実行計画の中で、2013年度から売上高当たりということで原単位を設定しておりますので、目標をあわせて業界一丸となって取り組みたいということでございます。

3番目として、経営層の関心ということでございます。コンビニエンスストアの場合、設備投資は本部がするケースが多いため、経営層として省エネの必要性を認識するに当たっては、売上高当たりのエネルギー使用量を指標するというのが、投資も含めた省エネの推進につながるということで、こちら記載をさせていただいております。

続きまして、ベンチマークとして売上高と床面積・営業時間の比較ということでございます。次のページ、8ページでございますけれども、こちらのグラフは、向かって左のところが売上高当たりの電気使用量の相関図になっております。右のほうは床面積・営業時間当たりの電気使用量の相関でございます。こちら両方見ていただきますと、それぞれ相関が見てとれるということでございます。そういう意味では双方とも相関があることがわかりますけれども、特に売上高を設定した中で、こちらに赤の矢印でご説明をしております。矢印の①のところでございますが、こちらは、売上高は一定の中で、省エネ機器を導入することでエネルギー使用量を減らして原単位を下げていくという一つの軸です。もう一つ、②のところは、エネルギー使用量をふやさない中で売り上げを上げるという軸でございます。これによって原単位がよくなるわけでございますけれども、エネルギーの合理化ということを考えたときには、エネルギー使用量をふやさずに売

上高を上げていくということも、合理化の一つに該当するのではないかと考えております。見ていただいたとおり、相関としては、売上高と電気使用量というのも相関があるということのご説明として出させていただきます。

次に、9ページでございますけれども、各設備別に比較をしております、どちらの因果関係が高いかということで○×で表示をしております。空調設備につきましては、売上高は来店人数に応じて影響を受けますし、また床面積・営業時間も空調設備については因果関係が高いということで双方とも○をつけております。

照明設備、こちらにつきましては、床面積・営業時間の方が因果関係は高いということで、こちらに○をつけております。

次、冷蔵・冷凍設備でございますけれども、こちらについては商品の回転率、つまり売上高が影響を受けるところでございます、売上高の方が因果関係は高いとしています。その下、加温設備も同様でございます。その他設備につきましても、来店人数に影響するところもございまして、因果関係としては売上高のほうが高いであろうということで整理をさせていただきます。

以上のことから、売上高のほうがより因果関係が高いということのご説明をさせていただきました。

最後に10ページでございます。これは2010年度に対して2013年の実績ということで、目指すべき水準という形で表示をしております。仮に2010年度の実績をベースに、全ての会社が目指すべき水準を達成した場合につきましては、電気使用量におきましては年間で約7億2,000万kWhの削減になると試算しております。

以上で追加の説明を終了いたします。ありがとうございました。

○川瀬座長

どうもありがとうございました。

それでは、今のご説明に対してご質問等があれば、名札を立てていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

村越委員、お願いします。

○村越委員

前回、私がお願いして、もう少しデータをいただきたいということで、きょうおもしろいデータを出していただいて大変ありがとうございました。

この8ページのグラフを見ると非常に相関が高いということで、この原単位を選ぶということがある種の合理性があるというような確認ができたわけですが、今後の業界の内部の中で、ある

いは経産省さんと共同して省エネを、どこをどういうふうにやっていったらいいかということ进行分析していくためには、このデータではやや弱いかなど思っております。というのは、これは4年間の、つまり時系列のデータと各社別のデータというのが両方まざっていて、統計解析をするというときには単純にR<sup>2</sup>で評価できるかどうかという、やや疑問なところがあるというのが一つですね。

それから9ページに因果関係が強い、低いとございますけれども、本当は各店舗ごとのデータで解析をして、どの程度強いのか、どの程度弱いのかということを確認されたほうが、今後の省エネ対策を検討する際、今後の戦略を検討する際の参考になると思います。

ベンチマークは会社ごとですので、きょうのようなご説明の解析の仕方で十分かなと思えますけれども、さらにこれから、先ほどの五ツ星ですとか、Sランクのさらに上を目指すというようなものを全体的に引っ張っていくためには、もう少し細かい分析をされたほうがよいように思います。

○片山オブザーバー

ありがとうございました。引き続き分析をしていきたいと思えます。

○川瀬座長

今のご意見は、ベンチマーク制度の指標としては今回のご提案でいいけれども、さらなる省エネを考えるには、各社といたしますか業界としてさらに細かな分析を行うことが望ましいと、そういうご意見ということでよろしいでしょうか。わかりました。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしますと、一応この売上高を分母として考えるということについて、基本的には妥当性はあるだろうということで、そういう方向で進むということでもよろしいでしょうか。

議題2については一応ご提案のとおりで進めると……。

あつ、どうぞ。

○渡辺委員

ベンチマーク制度自体については特に意見ないんですが、もう少し先の話でちょっとコメントというかありまして、冷蔵・冷凍設備のことなんですけれども、9ページに売上高と床面積・営業時間、どちらに相関するかという、これはデータに基づいたものではないですよ、恐らく。多分、理論的というか、考えたものではないかと思うんですが、いかがですか。まずそこを。

○片山オブザーバー

細かなデータの分析ということではないんですけれども、冷凍・冷蔵設備につきましては、コ

コンビニエンスストアというのはほぼ標準化されておりまして、売場面積が大きいからといって台数をふやすということにはなっておりません。そういう意味では機器の数自体は売場面積にそれほど影響を受けないということで、このような分析とさせていただきます。

#### ○渡辺委員

コンビニの場合にはこういうことでよろしいんだと思うんですけども、原理的というか、科学的に考えますと、恐らくこれは確かに床面積・営業時間ではないと。ただ、要するにコンビニの場合、商品の売り上げの中の冷凍・冷蔵を必要とするものの割合はほぼ決まっているからということだと思わんですが、多分それを商品の中にどれほどそろえるかという。

要するにフライヤー、電子レンジと違いますのは、冷凍・冷蔵設備というのはたとえ使っていなくてもとめるわけにいかないという事情がありまして。ですからフライヤーの場合には多分、売上高でいいんだと思うんですが、冷凍・冷蔵は少し違って、むしろだからどちらとも余り相関しなくて、本来は商品の割合がどれだけあるかという、これなのかなというふうに思っています。コンビニはともかくとして、ほかの業種に広げるときはそのような、これが余りスタンダードになっては少し危ないかなということは感じましたので、ちょっとコメントをさせていただきます。

それから7ページでしたか、指標統一という、低炭素社会実行計画との関係というのが出たんですが、冷凍・冷蔵設備の場合に、ちょっと教えていただきたいと思うんですけども、省エネルギーと低炭素で少し相反する要求になっているという、そういうことっていうのはございませんでしょうか。

要するに例えばCO<sub>2</sub>の機器とか、そういうのを入れますと、低炭素ではあるんだけど、かえってエネルギー消費が多少ふえるとか、そういうのがあるんじゃないかなとちょっと心配しているんですけども、そういったご苦勞をされているという声はございませんでしょうか。

#### ○片山オブザーバー

一応、低炭素社会実行計画のほうでもエネルギー使用量を原単位のベースに考えております。CO<sub>2</sub>量を算定するに当たっては、当然その係数に大きな影響を受けることはあるんですけども、省エネを進めていく中では、省エネ機器をどれだけ導入していけるかというところで検討しているところがございます。その先にあるCO<sub>2</sub>量というところは、外的な部分で影響を受けるところかと思っています。まず我々できることは、エネルギー使用量をどれだけ削減できるかということで取り組んでおります。

#### ○渡辺委員

ちょっと話し方が悪かったんですが、冷凍機の冷媒にフロンを使ったシステムを、CO<sub>2</sub>冷媒に使ったシステムに切りかえるという話をしているんですけども。そうすると環境負荷的には

下がるはずなんですけれども、かえってその消費エネルギーがふえると、そういう齟齬、相反がないのかなという話なんですけど。

○片山オブザーバー

CO<sub>2</sub>冷媒を使用した冷凍・冷蔵設備を入れているチェーンもございまして、実はフロンと比べても省エネが進んでいる機器が入っております。当然フロンに比べると温暖化係数が低いということもありますし、省エネにもなっているということです。数年前のフロンの機器に比べて、今のCO<sub>2</sub>冷媒の冷凍・冷蔵機器のほうが省エネにはなっているという結果が出ております。

○渡辺委員

ありがとうございます。

○川瀬座長

よろしいでしょうか。ほかにごございますでしょうか。

そうしますと、きょうのこの資料については、先ほど申し上げましたとおり、業界さんの提案どおりベンチマークを考えていくということで、取りまとめのほうに反映させたいと思いますのでよろしく願いいたします。

### (3) 業務部門におけるベンチマーク制度の検討状況報告

○川瀬座長

次は議題の3で、報告事項ということになります。これについては、事務局と連携して検討を行っている日本ショッピングセンター協会さん、日本チェーンストア協会さん、日本百貨店協会さん、日本ビルディング協会連合会さん、それぞれから検討状況をご説明いただきたいと思います。

日本ホテル協会さんについては、次回にご報告いただく予定となっております。

それではまず、日本ショッピングセンター協会の山本オブザーバーさんにご説明をお願いいたします。

○山本オブザーバー

それでは資料3-1で説明させていただきます。

3ページから見ますと、ショッピングセンターの置かれている、どういう事業だということで、これは毎回ちょっとご説明させていただいていますように、非常に多いテナントさんということで、それぞれが事業者でございますので、その事業者の団体が集まった場所がショッピングセンターということでございます。

4ページで、全体的には、企業数としては1,377社、ショッピングセンター数では3,134社ということでございますけど、全体的にいろんな数値等を集めて取り組んでいるのが104社、515

ショッピングセンターでございます。かなり大規模な会社が協力していただいております。中小についてはなかなか難しいところでございます。

4ページでございますが、ショッピングセンター協会に所属している定義でございます。

一つ、取り扱いの基準としては、中ほどに書いてございますが、ショッピングセンターはデベロッパーにより計画、開発されたものであり、次の条件を備えることを必要としていますよということで、小売業の店舗面積は1,500㎡以上、キーテナントを除くテナントが10店舗以上。

それからキーテナントがある場合は、その面積はショッピングセンター面積の80%を超えないこと。ただし、その他のテナントのうち、小売業の店舗面積が1,500㎡以上である場合にはこの限りではございません。それからテナント会等があり、広告宣伝、共同催事等の共同活動を行っているということでございます。

店舗の形態としては、大きく区分すると、オープン型、クローズ型、都市型、地下街型ということになっております。

それから次のページでございますが、特に店舗の形態で、オープンモールというのは店舗を結ぶ通路が屋外にあって、かなり広範囲な敷地の中に店舗が分散してございますというようなところで、場合によってはペDESTリアンデッキ等で結んでいる場合もございます。それからエンクローズドモールということで、建物自体が一つになっていて、その建物の中で通路等で区分されているようなものでございます。それから都市型モールということで、都市部に建つビルの店舗形態。それから地下型ということで、駅と直結した地下街に店舗を配置した形態のものというような区分でございます。

次のページは、主な形態を写真にしたものでございます。

それから7ページでございますけど、この辺は経産省さんが調査した結果でございますので、中身はよくわかりませんが、いずれにしる報告した内容では面積が一番多くて、あと面積と時間を掛け合わせたものということで、協会としては面積と時間で掛け合わせたものを分母として算定してございます。

8ページでございますけど、9ページです、すみません、これはベンチマークの指標としてということで、延床と年間営業時間で掛け合わせたものを分母にして割っているということでございます。

それから、ベンチマークの検討状況でございますけど、オーナーという部分とテナント部分に分けてございますけど、オーナーさんは主に共有部のみをやっている部門でございますので、省エネ法を報告する場合、オーナーが報告する場合はテナント部分を除くというような形になっておりますので、この辺を区分して考えると、多い場合と少ない場合とかなり状況によって異なり

ます。テナントさんは、そのテナント部分だけということでございます。

それから次のページで、ベンチマークの指標ということでございますけど、ここはなかなか我々いろいろ議論しているところでございますけど、テナントを除くということで考えると、テナントさんが事業者として集約する部分と、全体的にオーナー、デベロッパーが集約する部分ということで、なかなかそこは悩ましいところでございます。

それから 11 ページでございますけど、全体的には営業時間でございまして、最終的に加重平均した店舗全体の営業時間で、あと営業日数を掛け合わせたものが年間の営業時間ということで算出させていただいております。

それから、ベンチマーク制度のいろんな議論をしているわけでございますけど、私どものほうとしては、先ほど言いましたように、事業者そのものがかなり複数あって、その中でどう集約化していくか。例えば大きいところでございまして、不動産事業者は不動産事業者で固まっているわけでございますけど、そういう方も含めて、あるいは小売業、デパートさんということで、さまざまな形の事業者でございますので、把握できない範囲の中まで指標を設けるといのがちょっとなかなか悩ましいですねというような議論が非常にあります。そういうことで、なかなかベンチマークをどこに置かかというものが固まってこないのが実情でございます。

次のページについては、課題の中の整理ということでございますけど、先ほど説明させていただいたように区分の中で、オープン、クローズ、都市型、地下街型という形で設けていくのか、それも事業者とテナントという区分分けでやるのかということ、なかなか集約が難しいところでございます。

14 ページに移りますと、実際の定期報告をやっている事業者、この辺の報告も私どもでは余り把握しておりませんが、全事業者が 1 万 2,338 という中の、協会で所属して定期報告をしているのは 175 社ということでございます。この辺は、実際、我々が把握しているのはもうちょっと小さい部分でございます。

以上でございます。

○川瀬座長

ありがとうございました。

質問は後で一括してということにさせていただきたいと思っております。

次は、日本チェーンストア協会さんの渡辺オブザーバー、お願いいたします。

○渡辺オブザーバー

日本チェーンストア協会の渡辺と申します。よろしくお願いたします。

私ども、スーパーマーケット業界は、今現在 2 団体、日本チェーンストア協会と一般社団法人日

本スーパーマーケット協会と2団体の合同のもと、ベンチマーク制度について検討をしてきているところです。

両団体の概要については、資料の1ページ目が、日本チェーンストア協会の概要になっておりまして、会員資格につきましては、通常会員、こちらが主に店舗を運営している企業になりますが、通常会員はチェーンストアを営む小売業法人であって、11店舗以上、または年商10億円以上のもの。もしくはチェーンストア事業を営む小売業法人を直接の子会社に持つ持株会社となっています。

また、日本スーパーマーケット協会につきましては、2ページにありますように、通常会員がスーパーということになりまして、食料品売上構成比が50%以上のスーパーマーケットであって、10店舗以上、または年商が10億円以上のものというところが会員企業となっています。

また、スーパーマーケット業界に関しましては、日本チェーンストア協会と日本スーパーマーケット協会以外にも、新日本スーパーマーケット協会、オール日本スーパーマーケット協会などの団体がありまして、各企業が日本チェーンストア協会に入るとか、日本スーパーマーケット協会に入るとか、両方に重複して入るとか、ほかの団体に入るとか、またはどこにも入らないというようなアウトサイダーな企業もあって、全部の企業が団体に入っているというわけではないという事情が一つございます。

両協会の省エネ法への取り組み状況ということで、3ページのところに掲載しておりますけれども、定期報告を提出している企業全体中、1%削減が達成しているのが54.6という中で、日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会においては77%以上となっており、きちんとした対応が取り組んでいるところですが、一方で省エネ対策についてはやり尽くしたという意見もあって、今後同じように削減していくことは困難になるのではないかというお話もいただいております。

次の4ページ目、5ページ目のスライドのところは、省エネルギー、省エネ法1%を達成していくための取り組みということで、どんなことをやっているかについてのご紹介のスライドになりますけれども、最近は一般的になりましたけれども、LED照明の導入や、リーチイン式の冷凍冷蔵ショーケース、夜間の冷気の漏れを防ぐようなナイトシャッターを導入したりとか、運用面ではこまめな消灯を行ったりとか、空調温度、今もう当たり前になってきていると思いますが、クールビズ、ウォームビズというような対応をしていることと、冷凍冷蔵庫の適切な温度管理をしているところでございます。

ベンチマーク制度を検討していく中での課題について、問題点、我々が今、検討している中でクリアが難しくなっている課題についてお話をさせていただきますと、私どものチェーンストア

協会というところは、チェーンストアを営んでいる企業であればどなたでも入れることになっておりますので、会員企業の構成が、大型スーパーや中小型スーパー、ホームセンターとか100円ショップなども会員になっていて、すべて含めて考えるとなってくると、多様なエネルギーの使用状況が考えられますので、なかなか統一的なベンチマークを設定するのが難しい。

一定の区分を設けて、区分によってグルーピングをして行っていくことが必要になってくるとは思いますが、それをどう行うのかというところが一つ、ここは特に日本チェーンストア協会の特有の問題でございます。

また、日本チェーンストア協会と日本スーパーマーケット協会、共通的な課題では、現状の省エネ法の定期報告で使用している原単位が各企業でばらばらになっています。面積と時間というのが多いのですが、面積が延床面積なのか、営業面積なのかも含めると、かなり多様な原単位になっています。そういった中でそれを統一していくとなると、定期報告の際の作業負担がふえるのではないかという不安の声もあります。

また、2ポツ目ですけれども、同一の延床面積のお店を考えたときでも、立地等によって売場面積とバックヤードの比率がそれぞれ違っている状況があると聞いております。それによりエネルギーの使用状況も一様ではないという問題がございます。

最後の問題点ですが、店舗改装時に省エネ機器を導入したにもかかわらず、原単位が悪化するケースがあると聞いております。これはどういうことかという、店舗の設備の状況を変えらるということがあるそうです。

お客様ニーズの問題もあって、冷凍・冷蔵設備をふやすことになったときに、省エネ機器を導入していても、最終的に原単位の悪化、エネルギー使用量がふえてしまうケースがあって、ベンチマーク導入で個別企業の営業を阻害する要因になるんじゃないかという意見もいただいています。

こういった点について業界内で賛同が得られて、活用のしやすい制度にするにはどうするのがいいのかについて、今後とも慎重に議論していく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○川瀬座長

ありがとうございました。

それでは次に日本百貨店協会の高橋オブザーバー、お願いいたします。

○高橋オブザーバー

日本百貨店協会の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料をおめくりいただきまして、私ども日本百貨店協会は1948年に設立されました任意の業界

団体でございます。会員数は全国に 82 社、224 店舗でございます。

次のページに、1990 年を基準といたします会員百貨店の売上高・売り場面積・年間平均総営業時間の推移がございます。売上高は 34 ポイント落ちておりまして、店舗面積は 25 ポイント上がっております。そして、総営業時間は大店法の規制緩和もございまして 24 ポイント伸びてございます。このようなことから、業界で取りまとめています低炭素社会実行計画では、エネルギー消費の原単位、延床面積×営業時間当たりのエネルギー消費量を指標として削減に努めているところです。

次のページにこれまでの環境への取り組みを載せてございます。

百貨店は多くのお客様へ情報発信の拠点として、商品を通じ環境への発信を積極的に行っているところです。ちょうど一つ、エネルギーに関してご紹介をさせていただきますと、4 ページにございますオレンジ色のポスターを今、全国の百貨店で掲出しています。

実は 1979 年、当時の通産省が実施いたしました暖房モニター調査結果をもとに店内の温度が高過ぎると多くのご意見をいただいたようでございます。しかし百貨店は、現状、ほとんど暖房を使用しなくても温度が高くなるという実情を調査、公表いたしまして理解を求めたようでございます。現在も色々なご意見をいただきながら、ご理解を求めているところです。

次に用途別のエネルギー消費割合です。大きく私どもは空調 4 割、照明 4 割でございます。このデータは 2008 年なので、まだ白熱灯を中心に照明を多く使用しているときでございます。ちょうど 2008 年から LED への切りかえを行っておりまして、ESCO などを利用し、積極的に切りかえを行っておりますので、照明の熱負荷が軽減いたしまして、空調負荷の低減につながっているため、消費の割合も変わってきていると思います。

次、6 ページには商品別の売上構成比でございます。

次に百貨店のベンチマークですが、百貨店業界は比較的同一の業態であることから、実は 2006 年度のデータより店舗間を比較いたしまして、何か指標ができないか、トップランナー方式の導入ができないかということを当協会環境委員会で検討しております。

しかしながらさまざまな問題点や課題があることがわかってきました。現在はあくまで業界内で、自店が全体の中でどの位置にあるのかを確認し、そして平均値より効率が悪ければどこに問題があるのかを探っていただくための参考指標として位置づけております。

実は一つの例をご紹介させていただきますと、複数店舗ある百貨店の委員から、個別に店舗間を比較いたしますと、来店客数が多い店舗は、空調負荷、冷房の負荷が大きく、エネルギー効率が悪く見える。一方、少ない店舗はエネルギー効率がよく見えるといったご意見もいただいているところでございます。

グラフは面積規模別に5分類してございます。かなりばらつきが見られまして、エネルギー効率の格差がございまして、そこで個別の店舗を見まして、いろいろな理由がわかってまいりました。

次に、ベンチマークにおけます現状の問題・課題を挙げてございます。

(1) 営業時間でございまして、現状、通常の基本営業時間をもとにしてございます。営業時間が異なります食料品の売り場、またはレストラン、店舗以外の施設も含め、通常の営業時間を使用せざるを得ないという現状にございまして、これらを区分して計算することが煩雑でございます。また、頻りに百貨店は売り場変更を行います。正確に判断することができない。またフロア別、曜日、催事期などによりまして営業時間を変更しているのが現状でございます。

次に9ページでございまして。(2) 百貨店がキーテナントとなった複合ビル、例えば駅ビルなどの場合、百貨店部分だけの数字を正確に捉えにくいといった現状にございまして。特に駅ビルでは、店舗によってコンコースも百貨店のエネルギー使用量に含まれている場合もございまして。

また(3)でございまして、店舗内にある店舗以外の、売り場以外の施設です。駐車場、事務所、劇場ですとか、大型のホールといったものも百貨店の中にはございまして。様々な形態を持ち、同じ形態が一つもない百貨店を、同一の指標で比較するという事は条件の違いからかなり問題があり、どのように調整すべきか、この問題が一番大きいというふうに考えてございます。

次に(4)として、資料の10ページ目に、ほかにも正確なベンチマークを業界で策定いたしますと、どのぐらい影響を考慮する必要があるのかはまだ課題が残っているところでございまして。

①の地域性です。北海道から九州、沖縄まで百貨店ございまして、これまでのデータの中では気候の影響は少なくなっております。

②店舗の立地、都市店の原単位が大きい傾向にございまして。

③建物の新旧、増改築の度合い。実は百貨店は重要文化財に指定されている店舗から、超高層ビルの核テナントまでいろいろございまして。築60年以上の建物は原単位が大きい傾向にあり、立地によっては、出入り口の数も相当違います。あとは増改築によるブリッジ・連結などもエネルギー使用量に大きく影響しているところでございまして。

④でございまして、商品の構成は、衣食住、全般を取り扱う中で、特に食料品の構成率は影響がございまして。

⑤入店客数の違いです。人の出入りによる空調の負荷は大変大きいものと思われております。正確な来店数の把握ができないのが現状です。

最後に、これまでの問題点・課題を今検討しているところでございます。省エネ法におけるベンチマークとして何がふさわしいのかを考える中で、業界として掲げている低炭素社会実行計画と連動させますと対象が違ってまいります。また、省エネ法なので、省エネ報告を使用いたしますと、各

社が採用しています原単位が違いますので、これまでの報告を変更する必要があります。それでもまた新たな指標を作成するというのは、これ以上混乱が起こるのではないかなと考えています。

店舗を横ぐしで挿してみますと、まだまだ課題がございます。実施可能なものとして今現状進めているというのがご報告でございます。

以上です。

○川瀬座長

ありがとうございました。

それでは最後になりますが、日本ビルディング協会の小川オブザーバー、お願いいたします。

○小川オブザーバー

それではちょっと毛色が変わるんですけども、オフィスビル、貸事務所というふうに言ったほうがあれかもしれませんが、ベンチマークの検討状況についてご報告をいたします。

まずビルディング協会連合会の沿革でございますけれども、1940年の設立でございます。それで19地方協会で構成をしております、会員は約1,300法人でございます。

業界のカバー率ということで、貸事務所という形でくりますと、業界大手はほとんど網羅。じゃ、一般にオフィスビルといわれているものの中でどれぐらいを占めているのかということなんですが、残念ながら床面積ベースでは適切なストック統計はないと。国交省が出しているストック統計などで比べますと、事務所・店舗全体の5%ぐらいかなと。ただ、業界の調査関係の方々が出している民間統計ですと、賃貸オフィスビルの中の会員の面積が大体25%ぐらいと、これぐらいの幅かなというふうに推定をしております。

それから、省エネ法の報告対象事業者で貸事務所業(6911)ということでの内容でございます。これはエネ庁さんのほうから教えていただきましたが、事業者のエネルギー消費量の大体38.9%、4割ぐらいを会員企業でカバーしているという状況でございます。

オフィスビルの業界の概要でございますけれども、ビルをつくって長期にわたって床の賃貸料で回収するという装置産業型の、これはほかの業界も同じ形かもしれませんが。新規供給量に比べますと、ストック量、つまり棟数、あるいは床面積は非常に大きいということで、恐らく50年か60年、それぐらい全体の更新には時間を要すると。

それから個別ビルの規模の差が大きいということで、中小ビルの棟数、あるいは床面積が非常に大きいと。一方で、ご案内のように超高層ビルに代表されるビルで、ホテル、店舗等との複合化、一つの都市といえるようなビルの建設もあると。

ビルの事業者でも大手デベロッパー、それから大手企業の不動産部門、そういったものから中

小の事業主まで多様という状況でございます。

オフィスビルのエネルギー消費でございますけれども、85%を空調及び照明・コンセントが占めている。また85%が大体電力消費であろうと。

それからもう一つの特徴でございますが、年間にわたって冷房エネルギー消費があると。それから時間帯やウィークデイ、休日など、日時によりエネルギー消費の変動が大きいと。特に営業時間という形で、スタートと終わりが決まっているということではなくて、24時間戦えますかというような企業さんもいらっしゃるということで、非常にその変動が大きいということでございます。

それから、言わずもがなでございますけれども、テナントビルでは総エネルギー使用量に占めておりますテナントの使用量が圧倒的に多いという状況がございます。

その特徴ということでございますけれども、この2つは後でござらなければと思えます。

それで、ビルとテナントの関係とエネルギーの消費ということで、ポンチ絵というか、概念図をつくらせていただいて、私どもの業界としての悩みと申しますか、それをちょっとご紹介したい。非常に概念図で恐縮なんですけれども、ビルの仕様と運用というのを一番左に書きました。仕様というのはつくり方ということで、外壁の断熱性を高めるとか、高機能の空調設備を入れるというようなことでございます。運用というのは、スイッチのオンオフをしっかりとやるとか、中間期については外気を利用するとか、そういうような使い方の運用の側面と、この2つがあるだろうと。それによって、「よくできていて、よくやっている」から、「余りよくできていないし、余りよくやっていない」というところまで4つの位分けをしています。

それから一方、テナントさんのほうの状況として、非常に活動量大きいテナント、これはエネルギー的に活動量大きいテナントさんと、それからそこそこ9時/5時で会社員さんが皆さんいなくなるようなテナントさんと、それからあいているテナントさん、あいているというか空室の場合と。

それで概念整理をしますと、何が言いたいかといいますと、非常に仕様も良好、運用もしっかり省エネの運用にしていますといったところでも、活動量の大きいテナントさんが入れれば消費が大きいというふうに言えますし、仕様がよくない、古い、断熱性も悪い、設備も悪い、それからそういう設備機器の運用についても全然関心がないというようなビルでも空室が多ければ消費が少なく見えるということで、ビル1棟を大きいビルという形で報告等の対象になっておりますけれども、それだけ見ていて年間の消費量という形で見ますと、こういった形の実質、実態をカウントできない、説明できないというような格好になっております。我々としては、こういうような状況を適切に反映できるような形でないと、ベンチマークという形での受け入れは難しいので

はないかというのが長年の主張でございます。

私どもの取り組みでございますけれども、2008年にビルエネルギーの運用管理ガイドラインというものをつくらせていただいて、オーナーの方々に周知を図ってまいります。また2010年からオフィスビルの低炭素社会実行計画を策定して、2012年にガイドラインの改訂、それから2014年に数値目標の設定をしております。

ガイドラインというのは、こういうパンフレットでございますけれども、設備機器の運用改善、先ほどの運用の面でどういうことができるかと。それから、LEDにかえますよというような形で、マイナーな設備機器の改修方針といったもので対応できるものと。それからかなり大がかりな設備、あるいは建物をいじるような対策という形で100の項目を挙げて、どのような内容がありますよということで周知を図っております。これを2008年につくって、2012年に改訂をしているという状況でございます。

また数値目標につきましては、先ほどのテナントさんの状況がよくわからないということでございますので、数値目標の設定については、オフィスビルの共用部分、オーナー側で管理をしています共有部分の消費原単位で目標を定めようということでやっております。

ベンチマークの検討状況と目指すべき水準でございますけれども、先ほど申しましたように、仕様とそれから運営状況の両方が評価されていないとなかなかベンチマークには難しいのではないかと。

それから、運営状況の中ではテナントの活動、あるいは機器の集中度合い、これは大型のコンピューターなどをたくさん入れておられるようなところだとやはり影響が大きいと。こういったものは排除して計測する必要があるだろうと。

現在、省エネセンター様のほうで行っていただいているビルの省エネの余地を推計する評価ツール、ECTTというふうにおっしゃっていますけど、その開発に私どもの会員企業が協力をしているというところでございます。

そうなりますと、運営しているビル全体、例えば10棟のビルを運営しているという事業者さんのほうで、そのビルの全体の省エネ余地が少ないといったものを優秀事業者、ベンチマークに到達している事業者という形で検討を、私ども一緒になって進めているところでございます。

簡単に言いますと、このECTTでございますけれども、省エネのポテンシャルについて推計をいたしまして、まだ頑張れる余地、つまり運用の段階でかなりまだやれることがあると。それから機器とかそういったものについても、ある程度手を入れる余地があると。そういったものがあって、今のものと、それから今後、削減できるであろうというものを推計いたしまして、これを10棟のビルでつくるのがいいかどうかというのはまた議論なんでございますけれども、そうい

ったものを参考にして事業者の評価をしようというお話を進めております。

省エネの余地ということになりますと、運用面というのは非常にわかりやすいんですけども、改修面で大規模な投資をするということになりますと、今度ライフサイクルでの省エネの状況を加味することも必要になるということで、そういった部分の反映といいますか、配慮が必要であるだろうということがございます。

それから、ビルごとの省エネ余地の評価につきましては、先ほど申しました10のビルならいいんですけども、事業者さんによっては50、100というふうな棟を持っているところで、全部それを作業しろということになりますと、非常に評価の作業量が過大であると。それから評価はしたけれども、そうはいつでも評価のツールということは推定のツールでございますので、実際の使用の数値とどれくらい正確さがあるものかどうかといったこと、こういったものを見ながら解決をしていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

報告としては以上でございます。

○川瀬座長

ありがとうございました。

ただいま4業種の代表の方から、各業種としてのベンチマーク設定についての検討状況をご説明いただきましたが、今のご説明について何かご質問、あるいは、そういう検討を進めるに当たって、こういうふうに検討していったらいいんじゃないかというご提案でも結構だと思いますが、あれば名札を立てていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

村越委員、お願いします。

○村越委員

4業種さまざまな異なる課題があるということでは理解が進んだと思うんですけども。

一つは、整理されている問題点というのが割と概念的な整理になっていると思います。今回ベンチマークは数値目標ですから、概念整理で終わってしまうとなかなか数値目標を定めるのは難しいんだろうと思います。

したがって概念整理のチャートの中で、ここはいい、悪いというような○×がついていたりするようなところは、データを分析して、どの程度の影響があるのかということを見極める必要があると思います。

それからもう一つは、構造的にどうしても避けて通れない問題というのが幾つか出てまいりました。例えばオープン型式だとか、クローズ型式だとか、そもそも違うとか。食料品売り場が多ければ冷凍設備が多くて評価が一律にはいかないとか。そういうことがありますから、トップランナーの制度の中でよくやっている区分をどう考えていったらいいのかというのをまず議論すべ

きだろうと思います。

それから、全ての区分に対してベンチマークをつくるのかという話になると、バウンダリーをどこまで広げていくのかということの議論になると思います。その中で推計式が決まるという手順だと思っただけでも、なるべく早くそういうところに着手しながら、着地点を見据えていただきたいと思います。

それからビルディング協会さんに関しては、ECTTについてはもう大分時間をかけて前から検討されてきたと思いますので、そろそろECTTで行けるのかどうか、ほかの指標を選ばなければいけないのかどうかというのは、一度ご判断をいただいたほうがいいのではないかとこのうふうに思っております。

○川瀬座長

ありがとうございました。

今の村越委員のご意見に対して、4業種の、先ほど説明していただいた代表の方として何かコメントはございますでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○小川オブザーバー

ECTT以外に何かあるかということなんですが、これなかなか難しく、今のものが割と正確に反映をしていただければ、私ども使えるかなというふうには思っています。それ以外のことで当協会側で考えろと言われてもですね……。

それから、ちょっとここで業界的なお話をさせていただきますと、先ほど言いましたように、スペックといいますか、仕様と、使い勝手とで、両方あわせてベンチマークだよという話もあるんですけど、一方で、仕様についてはまた別の省庁で別の評価をしていると。それからまた民間の機関、あるいは金融機関、そういったところも含めていろいろ認証とかやっている。そうするとそのビルについて、これも取れ、あれも取れという形で、何かいろいろ認証合戦みたいな形になって、それってどうなのかねというような声もあって、なかなか業界としてすっきりいくためにはいろんな形の整理が必要なのかなという感じはいたします。

ちょっとあわせて、そういう業界の事情ということをお話しさせていただきました。

○川瀬座長

山下委員、お願いいたします。

○山下委員

ありがとうございます。それぞれの業態ですとか、テナントですとか、あるいは建物の違いで原単位の水準そのものが違うといったところまでの論点整理がなされているというところがはっ

きりしたかと思えますけれども、その中でも百貨店協会さんは既に相当、論点整理がお済みになっていて、ベンチマークとして検討されている中でも案が3つあると。これについては、拝見する限りでは、製造業でも似たような課題があって、今現在ベンチマークを設定されている業種が幾つかあるわけですけれども、もうそろそろゴールが近そうだというふうに見受けられます。

うまく効率的に省エネルギーが進む形で合意されるといいなというふうに思いますが、一方でショッピングセンター協会さん、あるいはチェーンストア協会、スーパーマーケット協会、こちらのほうは、先ほど村越委員がご指摘ありましたように、まだ論点の整理の途中で、概念での整理ということで、私も次のステップは、想定されている違いを数値で把握するための実態調査というのに踏み出されるといいのではないかなというふうに感じました。

また、チェーンストア協会さんなどではグルーピングの必要性といったようなお話もありましたけれども、そういったところも実は製造業のところでも幾つかそういう事例がございますので、まだ数字の整理が済んでいないのでなかなか難しいと考えられている部分が、データを把握することによって一歩先に進めると。視界が開けてくるということがあるのではないかという気がいたします。

もう一つ、ベンチマークというのは、最初のクラス分けのところでもそういう引用がありましたけれども、みずからの立ち位置の確認、これは百貨店協会さんでもご指摘がありましたけれども、立ち位置の確認の指標であります。

その中で共通して多くの事業者さんで、既に1%達成をしている事業者が多くて、省エネの余地が徐々に減りつつあるという心配もおありというご説明が幾つかありましたけれども、そもそもベンチマークを製造業で導入したときの経緯といいますのが、省エネの余地が少なくなっている中、1%毎年改善するということが非常に困難になっているということ、ベンチマークを達成しているということで逆に示すと。そういう合わせ技で省エネをさらに進めていきましょう。あるいは、我々はここまで頑張っているので共同省エネでいきますよとか、事務所でも頑張りますとか、そういうことを、徐々に狭くなっていく省エネ余地を何とか見つけていくと。

そういう制度の立ち上げだったかというふうに思い起こしますと、まずはその数字の把握をして、立ち位置を把握する、あるいは見える化を進めることによって、ほかの同業の他社の皆様と切磋琢磨しながら、さらに進めていただきたいというのがこのベンチマークの趣旨かと思えます。もう一歩先に進んでいただくために、まずは業界内でのデータ収集をして実態調査をしていただくといいのかなというふうに思います。

ちなみに製造業のときに、やはり先行しておりましたセメントですとか、鉄鋼に対しまして、比較的まだまだと言っておられた、例えば製紙業界さんですとか、化学工業会さんが、実態調査

をしてから非常に議論が積極的になられて、バウンダリーの設定ですとか、原単位をどういうふうに区別して設定するかといったような議論が進んだというふうな過去の経緯を私、存じ上げておりますので、ぜひ、難しいことは重々承知の上で、先に進んでいただけるといいなというふうに、応援のアドバイスでございます。

○川瀬座長

ありがとうございました。

業種の代表の方で何か今のコメントに対して、じゃ、こう考えてみようとか、そういうのはございますでしょうか。

○高橋オブザーバー

ありがとうございます。私ども本当にこれあくまでも業界内独自で参考指標として現状を見てみましょうという、ちょっともう投げかけでしかないというふうには実は思っております、この省エネ法に義務づけられるというのは大変重く受けとめているのが現段階、検討している状況でございます。

本当に我々の中で、内輪でこうだね、ああだねという、本当にみんな悩みが一緒でございますので、問題点も挙げて、こういった機器がいいよですとか、運用も含めざっくばらんに情報交換はできるんですが、やはり法律で、そして皆様の目に触れてといいますと、なかなか重たい星印になるのではないかとということでございますので、一步踏み出せるように引き続き検討してまいります。

○川瀬座長

ありがとうございました。

渡辺委員、お願いいたします。

○渡辺委員

ありがとうございます。今いろんなお話を聞かせていただきまして、本当に業界ごとにいろいろと難しい問題があるんだなということはよくわかりました。

大きく言いまして、多分同じものを、例えばショッピングモールですとオープン型とクローズ型で全然状況が違うと。同じ指標を使つては不公平だねという、そういう運営の公平性の問題というのが一つ大きく、その辺はですからグルーピングとか、その辺で細かくやれば何とかできるのか。大変でしょうけれども、なるのかなというふうに思っています。

技術屋として考えますに、やはり最初にコンビニさんが出されました空調でどれだけ使っている、要は使用量のシェアですね、エネルギー使用量のシェア、空調でどれだけ使っている、照明で使っていますという、恐らく技術的にはこれの分析が一番ベースになるのではないかと思います。

す。

実際の百貨店さんもビルディングさんもそういった分析をされていて。ショッピングモールのほうはちょっとなかったかなと思うんですけども、やはりこれの分析がまず一番大事で、そうすると個別の減らすための技術という話になってきますので。

これがただ、いろいろ業界によって、また業界の中でも店舗の形態によって違うとか、その辺をうまくやっていくというベースはこれであるなというふうに思います。特にですから百貨店さんの、空調と照明が非常に大きいので、照明をLEDにすると電力消費も減るし空調負荷も一気に減るといって、これは非常にすばらしい方法だなと思って見ておりました。ですからこういう分析をしたからこそ出てきた方法かと思います。

やはりこれが一番ベースであろうと思うんですけども、非常にもう一つ難しいと思いますのでは、私、本当に全然解決法も思い浮かばなくて、むしろ同情というか、大変だなと思うんですけども、冷凍・冷蔵品の販売をふやすと省エネ機器を入れてもエネルギー消費がふえるという、これですね。

まさしく原理主義的なことを言いますと、要するにエネルギーを使わないためには何も仕事しなけりゃいいでしょうという、こういう話になってしまいます。ですから、ここを業務拡大にする人が損にならないような仕組みをやはり何とかつくらなくちゃいけないだろうなと思うんですけども、ちょっと私も解決策はないんですけども。

やはりとにかくこういうのは走り出させるというのが大事かと思いますので、今の段階では、一旦決めちゃって、それでまた損になる人がいても、それで完全に損になるとかじゃなく、うまく見直して行って、みんながハッピーになるようにという、そこをモチベーションにしてとにかく走り出すということが大事かと思いますので、なかなか本当に完璧な解というのはないと思いますので、何かしら少しでもいいものをつくって早く走らせるように頑張ってもらえればなという、ちょっとすみません、応援になってしまいますが、以上です。

○川瀬座長

ありがとうございました。

いろいろとご意見いただきましたが、4業種の方から補足説明はございますでしょうか。よろしいですか。

村越委員、お願いします。

○村越委員

業務用のベンチマークというのが、検討が始まって何年かたちましたがなかなか進まないというのが実情ですが、業界の方のお話を聞いていますと、一生懸命やっってはくださっているんです

が、なかなか解決策が見つからない。

一つは先ほどの分析が足りないのではないかと思うんですが、もう一つは第三者評価できるようなデータが日本にないというのは、さらに大きな問題だろうと思っています。ベンチマークを決めるための分析を進める上でも、ほかの政策を検討する上でも、業務用のデータはあるようで実は細かく分析できるようなデータがほとんどない。事務所等はいろんなデータがある業種ももちろんあるんですけども、ほかのところはなかなかないということですので、この場で議論する話ではないとは思いますが、きちっとしたデータベースを作成していくというのは大きな問題点、課題ではないかなというふうに思っております。

○川瀬座長

今の点は誰が行う、ということでしょうか。

○村越委員

それはもう経産省さんをお願いでございます。

○川瀬座長

よろしいですか。

○辻本省エネルギー対策課長

データにつきましては非常に重要な指摘で、我々やらなくちゃいけないことだと思っております。これはまだ検討段階ではありますが、省エネ法の届け出の中でそこまでの精緻なデータを求めるのは若干無理があると。

一方で、我々させていただいた省エネ補助金の中のエネルギーマネジメント事業者の方、その事業者になるための条件として、ある意味、30分、1時間あたり程度のエネルギー管理ができるようなITシステムを基本的に前提にしていると。来年度以降、可能であればエネマネ事業者を通じて補助金を申請していただく際にはデータの提出にご協力いただくこと。これを前提にして、生データを集めていくという方向で、今、検討を進めていますので、そのデータにつきましては公表・公開の仕方を含めて、また改めて議論をさせていただければと思っています。

○川瀬座長

ほかに何かございますでしょうか。

渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員

少し提言というような話が出できましたので、私もちょっと一言あれなんですけれども、原単位が各自ばらばらで決めにくいというのは、何か決めちゃうと不公平感が出るとか、結局そういうのが問題なわけで、でも本当にこれ突き詰めれば、本当にもうこれは研究課題だと思うんです

ね。いかに公平にというか、要は幸せな社会とその省エネルギーを両立するかという。

ですからこういうふうになりますと、本当に単なるエネルギーという科学的な問題だけでなく、経済の問題とか、あとはこれから日本はどうなるべきかとか、人の幸せとは何だとか、そういった本当に分野横断的な指標づくりというのがないと、やはりそれぞれにお任せしておくとしても不公平感が出ますからそれは決まらないだろうと。そういった指標を、誰もがある程度満足できるような指標を研究するというような、そういうような姿勢を経産省さんのほうで進めたりとか、そういうことというのはお考えではないのでしょうか。

○辻本省エネルギー対策課長

ちょっと幸せな指標が何を意味するかというところは我々も頭を悩まされると思いますけれども、先ほど村越委員がおっしゃったようにデータに基づいて徹底的に分析すると。このベンチマークも業界同業というところで一つのくりにして何が整理できるのかということをしていきますし、そういう意味ではデータを整備しつつ、くuriの中でどう評価できるかというのを省エネ法の枠内の中で徹底的にやっていきたいと思っています。

その意味で、一つ、減エネ、エネルギーの消費量を減らすことを目的にするのではなく、あくまでも効率改善を徹底的にやるというのが省エネ法、我々の政策だと思っていますので、その点は過たないようにしつつ、ご指摘の点は検討していきたいと思っています。

○川瀬座長

杉山委員、お願いします。

○杉山委員

これ前も申し上げたかもしれないんですけど、やっぱり民間でいろいろやると難しいところが出てくるというのはよくわかった。政府部門にも業務部門はたくさんありますので、学校とか、病院とか、それからもちろんこういうビルとか、政府部門についてであれば情報の開示とか、データの整理とかはやりやすい部分もあるとは思っているので、そちらにあわせてフォーカスしていただいて、政府部門のほうで何かこういうことができたなら、じゃ、それは民間の部門でもこういう考え方使えますとか、こういうデータがあると役立つ、そのレッスンも引き出せますと思うので、これ、きょうのスコープからちょっと出ちゃうんですけども、どうしても業務部門でベンチマークつくるといっていろんな困難に直面しますということよりはっきりしてきましたので、ちょっと政府部門にも着目して、特にデータベースとかは政府部門のほうに利点があるかと思しますので、また今後の課題ですけれども、あわせてご一考いただければと思います。

○川瀬座長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

非常にたくさんご意見をいただきましたが、データが少ないのが課題ということでしょうか。データベースの整備を行うべきであり、そのためにもエネルギーデータの区分法や内訳のルール作りが必要になる。このような対応を国のほうでも考えてほしいということのように思います。

他に、課題については各業種で大分整理されたので、早く次の段階に進んでほしいというご意見もあったと思います。パーフェクトを目指すとなかなか難しいと思いますが、ある程度の段階でまとめてみるというのも必要かなと思いますので、今後、きょうご説明あった4業種の方、事務局ともども、きょうのいろんな議論、ご意見を踏まえて検討を急いでいただければというふうに思います。

この議題は報告事項ということですので、以上のようなところで、次の議題に進みたいと思います。

#### (4) 産業部門におけるベンチマーク制度に関する審議

○川瀬座長

次が議題4、「産業部門におけるベンチマーク制度に関する審議」ということで、これは審議事項ということになります。

最初に事務局のほうからご説明をお願いします。

○北島省エネルギー対策課長補佐

それでは資料4に基づきましてご説明をいたします。産業部門におけるベンチマーク制度の見直しについてというタイトルの資料でございます。よろしいでしょうか。

1ページ目になりますけれども、ベンチマーク制度の概要ということでおさらいになりますけれども、事業者の省エネ状況を絶対値で評価する指標、ベンチマーク指標を定めることで、事業者の省エネ取り組みをより公平に評価する制度であります。

目指すべき水準、これは各業界での上位事業者、1～2割の事業者が満たせる水準でありますけれども、目指すべき水準を設定いたしまして、これを満たす事業者は省エネ優良事業者として、先ほどクラス分けの中でも説明いたしましたけれども、優良事業者として定期報告上でプラス評価を行うという制度でございます。

1ページおめくりいただきまして2ページ目でございます。

こちらは昨日プレスリリースをさせていただきましたけれども、ベンチマーク指標の最新の状況でございます。平成25年度の実績に基づきまして、各業種において目指すべき水準を達成している事業者がどの事業者で、平均値がどれぐらいでということを経年公表しておりますけれども、

今年度も昨日公表させていただきました。一部、精査中のところがございますけれども、こちらについては、後日、改めてプレスリリースをさせていただきたいと思っております。

おめくりいただきまして第1回ワーキンググループからの引用でありますけれども、審議事項が何であったかの確認であります。イの見直しの方向性のところでありまして、ベンチマーク制度は、①、②、③、対象事業、ベンチマーク指標、そして目指すべき水準の3つの項目で成り立っておりますけれども、こちらについて既存の産業部門については見直しを行うべきではないかという論点でございました。

この①と②の部分につきましては、各業種の事業者さんと意見交換をさせていただきましたけれども、①、②については設定5年程度たちましたけれども、5～6年ですぐ変わるような指標でもないというようなご意見をいただきましたので、引き続き従来の定義を使っていきたいなというふうを考えているところでございます。

一方で、③の目指すべき水準については、ロの目指すべき水準の再設定のところでもありますけれども、当初、各業種達成率が1～2割となるように設定をいたしましたけれども、直近の実績では達成率が0%～30%までというふうにはばらつきがありますので、再設定に向けて重点的に見直しを検討すべきではないかという論点提示をさせていただきました。

おめくりいただきまして、目指すべき水準の再設定について検討を進めてまいりました。まずその再設定の際の計算方法についてということで、4ページ目にお示しをいたします。

従来目指すべき水準の算出には、平均値－標準偏差という計算の方法でやってまいりましたけれども、これだと業界の上位を正しくあらわしていない可能性があるということでございます。

一つの理由としましては、下位の層で、ベンチマーク水準が悪い層で突出している事業者が、平均－標準偏差を大きく押し上げるという効果があるのではないかということでございます。そのために達成率1～2割を必ずしも指すとは限らないということです。

どういうことかと申しますと、この右下のグラフをごらんいただきますと、このグラフは実際のグラフではありませんで、モデル的に分布を示したものでありますけれども、20事業者×5年分、100プロットをベンチマーク水準のよしあしに応じて書いたものでございます。

左側がベンチマーク指標がいいもの、右側についてはベンチマーク指標が悪いものということでありますけれども、ごらんいただくと上位のほうに集中しておりまして、下位のほうはまばらに分布しているようなものでございます。この分布に基づいて、平均－標準偏差を計算いたしますと、分散が大きいものですから標準偏差が大きくなりまして、この緑色の点線の部分が左側に押し上げられる効果がございます。そうしますと、平均－標準偏差で単純に達成率を見ていきますと達成者が誰もいなくなるというような計算結果になってしまいます。

このような課題に対応するために、平均一標準偏差ではなくて、こういった影響を受けない、確実に達成率1割、2割の水準に設定可能である上位15%水準という考え方で算出することとしてはどうかという提案でございます。

この上位15%水準といいますのは、左下のところにあります例でご説明をいたしますと、例えば21の事業者がいた場合に、1位から順々に数え上げていきますと15%に達する点がいつしかあらわれてきます。この例でありますと、3位と4位の間に15%があるわけでありましてけれども、そうなりますとこの3位と4位の間のところに目指すべき水準を設定するという考え方でございます。これですと上位から数え上げていって、15%台になるところに設定をいたしますので、確実に達成率1～2割の水準が設定可能になるという案でございます。

もう1点の提案ですけれども、3ポツ目、算出に当たっては、これまで4年から5年にわたって定期報告を提出いただいておりますので、各事業者のベンチマーク指標をデータとして算出するわけでありましてけれども、ある特定の年度をサンプルとしてしまいますと、その年度の特異性、その年、景気が悪かった、よかった、そしてエネルギー需給がどうだったかというような影響を必ずしも排除できないために、実際の上位層と比較して過大／過小な水準を算出する可能性がありますので、そのために現在、我々のほうで把握可能な最大限のデータ数、過去4～5年のベンチマーク指標全て対象として特異性をならすような必要があるのではないかとこの提案でございます。

この考え方にしがいて、各業種の上位15%水準を過去4～5年の平均値で計算をいたしますと、次のページの5ページ目のおりになるところでございます。

この表、細かくて恐縮なんですけれども、読み方をご説明しますと、例えば(3)のセメント製造業のところを見ていただくと、今回というところがありますけれども、今回というのは、先ほどご説明をした上位15%水準に則って、過去4～5年のデータを全て用いて15%を計算したらどうなるかというところです。その結果として、この水準、太字で書いてありますけれども、3,739以下という数字が算出できるというものでございます。この数値に基づいて5年度間合計で達成率を計算しますと、15%程度におさまってくるということでもあります。

一方で、この青く塗られたところ、現行の水準だとどうなるかといいますと、目指すべき水準は3,891以下でありまして、5年度合計でいうと達成率は24.4と。少し20%をオーバーしているような状況という読み方になってまいります。それを全ての業種について計算してみると、このような結果になったというグラフでございます。

この表に基づいて、今回のワーキンググループでの見直しについて改めて整理するとどうなるかというのが6ページ目、次のページでございます。

この目指すべき水準というのは、本来、中長期的に目指す水準でありますので、目標の一貫性ですとか、省エネ法の評価の一貫性ですとか、そういった点に関しますと、ころころ変わるの望ましくないということかと思っております。そのために今回、実際に見直しを行うかについてはその必要性に照らして判断する必要があるのではないかと思っております。

第1回のワーキンググループでお示しました今回の見直しの必要性というものは、達成率を1～2割の水準としているところを、ばらつきが大きいためにこれを是正する必要があると。その必要性から議論が出発しておりますので、今回の見直しについては、この是正に対応する場合のみについて行うべきではないかというものでございます。

先ほどの表と見比べていただきますと、先ほどの表にお戻りいただきますと、すみません、1ページ戻っていただいて5ページをごらんいただきますと、達成率が1割～2割におさまっていないところというのを拾い上げますと、セメント製造業、これが5年度平均で24.4%というものです。そして次が、洋紙製造業が21.8%というものです。そして最後が6Bのソーダ工業、38.1%というところであります。

ですので、6ページにお戻りいただきまして、この3つの業種については過去4～5年分の合計で達成率が2割を超えていることから、今回新しい水準へ見直しを行ってはどうかというものです。ここでいう新しい水準というのは、先ほど5ページ目で計算をしました太字の部分の水準であります。

一方で、それ以外の業種については、達成率が1～2割の中におさまっておりますので、今回の検討では見直しの必要はないのではないかと考えております。一つ、高炉による製鉄業については達成率1割以下ではありますけれども、そもそも対象事業者数が少なく、今回の計算結果は統計上の有意性に乏しいこと。そして一方で過去に達成事業者が存在するために今後の省エネ進展による達成可能性があると考えられますので、こちらについては同様に今回の検討では見直しを行わないということにしたいと思っております。

最後、※のところにありますけれども、電炉による普通鋼製造業、そして電炉による特殊鋼製造業については、まだ数値を精査中でございますので、次回お示したいと思っておりますけれども、基本的には5ページ、6ページでお示した考え方に沿って見直しの方向性を検討していきたいと思っております。

もう一つ、電力供給業については、別途、火力発電に係る判断基準ワーキンググループというのを開催しておりますので、そちらで見直しを含めて検討しているところでございます。

最後のページになりますけれども、今後のベンチマーク制度の見直しの考え方についてでございます。ベンチマーク制度、3要素で成り立っていると申し上げましたけれども、こちらは業種

ごとのエネルギー需給ですとか、技術的動向を踏まえて適切に見直しを行うこととしてございます。

そのために今後の目指すべき水準の見直しについては、各業種においてその必要性が生じた場合、もしくは前回の見直しから中長期、5年程度の期間が経過した場合について見直しを行っていくべきではないかという考え方でございます。

この資料の説明は以上になります。

○川瀬座長

ありがとうございました。

今のご説明に対してご質問、あるいはご意見があれば、また名札を立てていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。特にご意見はございませんか。オブザーバーの方でも何かあればご発言いただけると結構だと思いますが、いかがでしょう。

それでは今のご説明について、基本的に問題ないじゃないかという委員の方、あるいはオブザーバーの方のご判断というふうに理解させていただきたいと思えます。

きょうの資料の6ページ目、3つの業種に関しては少し数値の見直しを行い、残りの4つについては現状のままとする。7ページ目の今後の見直しの考え方は、ここに書かれたような考え方でいくということで、皆さんのご了解をいただいたと判断させていただきたいと思えます。今回の資料は、取りまとめ案ということで反映させていただいて、最終的にまた見ていただくということになると思えます。

そうしますと、きょうは議題が4つございましたが、全部終了ということになります。各業種、オブザーバーの皆様におかれましてはご報告いただきありがとうございました。昨年の研究会に比べると、大分内容が詰まってきたというふうに思えます。一部の委員からちょっとおそいんじゃないかというお叱りもあったように理解しておりますが、大分詰まってきた、課題が整理されてきたと思えます。

きょうの議論を、一応確認しますと、最初のこのベンチマーク制度に関する報告については、このクラス分け評価制度の見せ方についてもうちちょっと考えたほうがいいんじゃないかという、意見があったように思えますので、その辺、考慮する。

それから2番目のコンビニエンスストアにおけるベンチマーク制度に関しては、これは基本的にこれでいいんじゃないかということですね。

それから3番目、業務部門におけるベンチマーク制度の検討状況報告について、きょうは4業種の代表の方からご説明ありました。いろんな意見が出ましたが、大きいのはデータ整備の問題

ですかね。国もバックアップして、ある程度ルールを決めた上でどんどん集めるべきということでしょうか。

それから4番目については、これはご意見なしで、きょうの資料どおりで行こうということになったというふうに理解しております。

簡単にまとめますと以上ということになりますが、あとは事務局のほうで今後の進め方についてのご説明をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○辻本省エネルギー対策課長

それでは今後のスケジュールでございます。年明けにも取りまとめという形で、残りの論点について討議いただきまして整理をしたいと思います。また、来週になりますけど、12月15日、省エネ小委員会、親委員会がございますので、このワーキンググループ含めて現在幾つかワーキンググループありますので、その検討状況について報告を別途させていただき予定としております。

次回の日程につきましては、また1月をイメージしておりますけど、またご連絡を改めてさせていただき予定としております。

以上でございます。

#### 閉会

#### ○川瀬座長

それでは本日のワーキンググループはこれで閉会ということにしたいと思います。このワーキンググループ初めてのiPadによる会議ということなんですが、予定よりも少し早く終わりました。これもひょっとしたらこのiPadのせいと言ってもいいのか、よくわかりませんが、ご協力ありがとうございました。

——了——